別紙 1

いじめ防止対策委員会及び保護者等・地域・関係機関

いじめの情報

アンケート、教育相談、児童生徒からの訴え、
保護者等からの訴え　等

【報告】

【いじめの防止対策委員会】
【重大事態の対策のための委員会】

【校内】
校長、教頭、生徒指導主事、人権教育主任、養護教諭　等

【校外】
SC、SSW　等

その他状況に応じて
関係学年主任、関係クラス担任　等

※いじめの把握・調査　　※いじめに関する年間計画等の検討
※指導方針等の決定　　※いじめに関する取り組みの評価検討
※チェックリストの作成　　※重大事態の対応
※いじめに関する校内研修等企画・検討　　等

連携

校内組織

運営委員会
職員会
生徒情報交換会
生徒支援会　　等

保護者等・地域・関係機関

PTA
学校運営協議会
警察署　地方法務局
少年サポートセンター
若者サポートステーション
県教育委員会事務局
心の教育センター　等